

令和3年9月期 決算短信〔日本基準〕(連結)

令和3年11月12日

上場会社名 株式会社ウェッジホールディングス 上場取引所 東
 コード番号 2388 URL http://www.wedge-hd.com/
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 此下 竜矢
 問合せ先責任者 (役職名) 開示担当 (氏名) 小竹 康博 (TEL) 03-6225-2207
 定時株主総会開催予定日 令和3年12月27日 配当支払開始予定日 —
 有価証券報告書提出予定日 令和3年12月28日
 決算補足説明資料作成の有無 : 無
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 令和3年9月期の連結業績(令和2年10月1日~令和3年9月30日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
3年9月期	5,772	25.5	226	33.8	△392	—	△1,183	—
2年9月期	7,750	△16.8	342	△42.8	△340	—	△1,839	—
(注) 包括利益	3年9月期		△3,565百万円(—%)		2年9月期		△5,113百万円(—%)	

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
3年9月期	△33.09	—	△32.8	△9.3	3.9
2年9月期	△51.44	—	△3.6	△8.7	4.4

(参考) 持分法投資損益 3年9月期 58百万円 2年9月期 △155百万円

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
3年9月期	4,231	3,611	85.3	101.01
2年9月期	39,074	12,691	12.9	141.23

(参考) 自己資本 3年9月期 3,611百万円 2年9月期 5,049百万円

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
3年9月期	4,604	54	△5,839	177
2年9月期	3,938	△248	△2,109	12,984

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向 (連結)	純資産 配当率 (連結)
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
2年9月期	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
3年9月期	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—
4年9月期(予想)	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—

3. 令和4年9月期の連結業績予想(令和3年10月1日~令和4年9月30日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
通期	—	—	—	—	—	—	—	—	—

注) 次期の業績予想につきましては、当社グループの事業環境が大きく変動しており、収益変動要因の情報収集・検討が必要な状況であり、現時点では合理的な予想をすることが困難なことから、業績予想の公表を差し控えていただくといたします。詳細につきましては添付資料2ページ「経営成績等の概況」をご覧ください。

※ 注記事項

(1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動） : 有
 Group Lease PCL、
 Thanaban Co.,Ltd.、
 Group Lease Holdings
 PTE.LTD.、
 GL Finance PLC.、
 GL Leasing (Lao)
 Co.,Ltd.、
 PT Group Lease Finance
 Indonesia、
 BG Microfinance Myanmar
 Co.,Ltd.

新規 社（社名） 、 除外 7社（社名）

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	3年9月期	35,794,478株	2年9月期	35,794,478株
② 期末自己株式数	3年9月期	39,400株	2年9月期	39,400株
③ 期中平均株式数	3年9月期	35,755,078株	2年9月期	35,755,078株

※ 決算短信は公認会計士又は監査法人の監査の対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料2ページ「経営成績等の概況」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当期の経営成績の概況	2
(2) 当期の財政状態の概況	3
(3) 当期のキャッシュ・フローの概況	3
(4) 今後の見通し	4
(5) 継続企業の前提に関する重要事象等	6
2. 会計基準の選択に関する基本的な考え方	8
3. 連結財務諸表及び主な注記	9
(1) 連結貸借対照表	9
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	11
(3) 連結株主資本等変動計算書	13
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書	15
(5) 連結財務諸表に関する注記事項	16
(継続企業の前提に関する注記)	16
(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)	16
(追加情報)	16
(連結貸借対照表関係)	18
(セグメント情報等)	18
(1株当たり情報)	21
(重要な後発事象)	21

1. 経営成績等の概況

(1) 当期の経営成績の概況

当社グループは当連結会計年度においては、減収減益となりました。売上高は57億72百万円（前年同期比25.5%減）、営業利益は2億26百万円（前年同期比33.8%減）、経常損失は3億92百万円（前年同期は3億40百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は11億83百万円（前年同期は18億39百万円の純損失）となりました。

売上高については、コンテンツ事業が5年程度以前から獲得してきたコンテンツが大きく貢献したこと、その他の権利収入も順調であったことなどから売上高を大幅に伸ばしました。一方、東南アジア各国政府によるロックダウンなどの新型コロナウイルス感染拡大防止策による景気悪化や営業活動が禁止されていたこと、長期にわたる訴訟やその影響、ミャンマーにおける政変による不確実性などに伴って、Digital Finance事業が大幅減となりました。営業利益及び経常利益につきましては、上記の売上状況に加えて、コンテンツ事業は近年の事業改革により支出面で事業経費削減が進んだことにより、大幅に利益を増加させました。その一方、Digital Finance事業は上記売上高の減少が大きく、また東南アジア全域のコロナ禍による影響、ミャンマー政変による影響のため、返済遅延が発生し貸倒が大きく増加しました。一方で、事業経費を削減しましたが、訴訟費用の負担等も大きく、利益が大幅に減少いたしました。また、親会社株主に帰属する当期純損失については、Digital Finance事業の損失が相対的に大きく非支配株主に帰属する当期純利益として社外流出する損失が多くなったことにより前年同期よりも赤字幅が縮小いたしました。

新型コロナウイルス感染拡大の影響に関しては、特にDigital Finance事業に影響が出ました。2020年に新型コロナウイルス感染症が広まっていなかったタイ、ミャンマー、カンボジア、ベトナムなどで現在新型コロナウイルス感染症が広まっており、また死者数が急速に増加しております。そのため当社グループが事業を行っております各国の政府の対応もロックダウンなどの強い規制に傾いており、慎重な事業方針を堅持すべき状況となっております。ただし、各国とも2021年10月からは規制を緩める方向にあります。それぞれのセグメントの記載の中に記載しておりますので、ご参照ください。

当社といたしましては、今後とも短期的な景気判断や収益について適切に対処しながらもそれらに囚われることなく、中長期的視点で経済成長する地域に適切に投資し、当社の成長を目指しております。

なお、上記金額に消費税等は含まれておりません。

セグメントの業績は次のとおりであります。

① Digital Finance事業

当事業の当連結会計年度における業績は、減収減益となりました。当連結会計年度における売上高は51億14百万円（前年同期比29.3%減）、セグメント利益は1億34百万円（同69.0%減）となりました。

当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止策として各国政府がロックダウンなどを行った結果、営業停止や休業となりました。また、長期にわたる訴訟やその影響、ミャンマーにおける政変による不確実性などに伴って、当社グループはこの間、①営業貸付金の回収に注力、②景気悪化に備えて新規貸付審査厳格化と抑制を柱に活動いたしました。また、訴訟による悪影響も大きく、売上高が減少する中で不良債権も増加しておりますが、営業活動を抑制したことに伴い費用削減が奏功し、セグメント利益を計上することができました。

新型コロナウイルス感染防止政策の影響ですが、2020年に新型コロナウイルス感染症が広まっていなかった、タイ、ミャンマー、カンボジア、ベトナムなどで現在新型コロナウイルス感染症が広まっており、また死者数が急速に増加しております。そのため当社グループが事業を行っております各国政府の対応もロックダウンなどの強い規制が2021年9月まで継続しておりました。2021年10月以降は各国とも規制緩和・入国制限緩和に進んでおりますが、経済的先行きは見通せる状態とは言えません。このため未だ慎重な事業方針を堅持すべき状況となっております。また景気悪化は各国とも影響が大きく、特にオートバイ等の当社グループ主力商品への需要減退がみられます。タイ・バンコクでは飲食店の3割が閉店に追い込まれているとも報道されており、ホテルは東南アジア全体で休業に陥っており、工場なども生産停止に追い込まれております。各国ともこのような状況になっておりますが、当社グループの顧客はそれらの産業の従業員も多く、オートバイによる宅配に盛り上がりはあるものの、現在の状況は未だ事業拡大に踏み切る段階ではないと判断しております。しかしながら規制緩和・入国制限緩和・景気対策などが今後行われるのは確実な情勢ですので、今後の事業再拡大への機会は近づいていると考えております。機会を逃さず行動できるよう準備を進めるとともに、慎重に判断してまいります。

なお、ミャンマーでのクーデターの影響につきましては、現時点では直接的な被害は生じていないものの通常

業務を営むには極めて厳しい状況であり、今後の見通しは不透明となっております。今後の事業の継続につきまして慎重に判断をしております。

なお、当該事業は次期からはセグメント外の持分法適用関連会社による事業となり、貸借対照表、売上高並びに営業利益、キャッシュ・フロー計算書などから除外されることとなります。しかしながら、持分法による投資損益として当社グループの経常利益並びに親会社株主に帰属する当期純利益に貢献することとなります。当該事業におきましては、コロナ禍、政変、訴訟という未曾有の状況に関わらずセグメント利益を計上しております。その上、資産を厳格に査定して減損処理を行ったこと、当連結会計年度に計上しております社債利息7億29百万円が終了したことなどから、次期は費用削減が進むと予想されます。このため利益貢献が大きくなると考えております。

② コンテンツ事業

当事業の当連結会計年度における業績は、増収増益となりました。当連結会計年度における売上高は6億58百万円（前年同期比28.5%増）、セグメント利益は2億70百万円（同179.3%増）となりました。

当事業は、主にトレーディングカードゲーム制作やエンターテインメント関連の書籍及び電子書籍の制作、音楽並びに関連商品の製作を行っており、様々なコンテンツを商品・イベント化する企画制作・編集・制作に独自性を持ち展開しております。

当事業の業績につきましては、当社が編集に直接的に関わっており、映画等でも大変好評を博しました「鬼滅の刃」が特に今期の柱となるとともに、その他各種漫画の人气が好調であること、並びにゲーム攻略本を順調に受注できたことなどから、書籍編集の売上高が大幅に伸びました。また当社が開発に関わっているトレーディングカードゲームも人气が高く、当社が開発に関わった新商品ラインが順調に成長しているなどにより、ロイヤリティ収入が堅調に推移しております。同時に事業経費も前年同期比7%削減しており、これも利益化に貢献いたしました。

新型コロナウイルス感染防止政策の影響については、2021年に新たに緊急事態宣言が出され、いったん解除されたものの再度緊急事態宣言が出されましたが、当事業は数年来リモートネットワークを推進していたことから、業務の遂行に大きな支障は発生しませんでした。

従いまして今後につきましても大きな影響はないものと考えております。また、各種の開示でお知らせいたしましたように、海外展開を積極的に進めることで、本格的な事業拡大につなげる方針を継続してまいります。

(2) 当期の財政状態の概況

当連結会計年度末における資産、負債については、当連結会計年度の末日をもって連結子会社のGroup Lease PCLを持分法適用関連会社としたことにより、以下のように大きく変化いたしました。

総資産は、前連結会計年度末と比べて348億43百万円減少し、42億31百万円となりました。

流動資産は304億75百万円減少し、5億21百万円となりました。主な内訳は、現預金の減少128億6百万円、営業貸付金の減少248億76百万円、その他流動資産の減少21億97百万円、貸倒引当金の減少95億37百万円等であります。

固定資産は43億68百万円減少し、37億10百万円となりました。主な内訳は有形固定資産の減少4億12百万円、無形固定資産の減少14億83百万円、投資その他の資産の減少24億72百万円であります。

流動負債は254億18百万円減少し、6億20百万円となりました。

固定負債は3億44百万円減少し、0円となりました。

純資産は90億80百万円減少し、36億11百万円となりました。利益剰余金の減少11億83百万円、為替換算調整勘定の減少2億62百万円、非支配株主持分の減少76億33百万円等であります。

上記の減少はいずれもGroup Lease PCLを連結子会社から持分法適用関連会社としたことにより、連結財務諸表の貸借対照表にGroup Lease PCL並びにGroup Lease PCLの連結子会社の資産、負債、純資産が計上されず、関係会社株式のみに集約されることとなるものであります。

なお、資本の財源及び資金の流動性に係る情報につきましては、当連結会計年度においては特筆すべき事項はありません。

(3) 当期のキャッシュ・フローの概況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末と比べて128億6百万円減少し、当連結会計年度末の残高は1億77百万円（前期末比98.6%減）となりました。これは当連結会計年

度末に連結子会社であったGroup Lease PCLを持分法適用関連会社としたことが主な要因です。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、46億4百万円（前年同期は39億38百万円の獲得）となりました。その主な内訳は、営業貸付金の減少額65億82百万円、税金等調整前当期純損失の計上20億87百万円、訴訟損失引当金の減少22億37百万円、利息の支払額5億47百万円等であります。

(投資活動におけるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は、54百万円（前年同期は2億48百万円の使用）となりました。その主な内訳は、有形固定資産の取得による支出1億13百万円、投資有価証券売却による収入2億30百万円、貸付による支出68百万円、貸付金の回収による収入6百万円等であります。

(財務活動におけるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、58億39百万円（前年同期は21億9百万円の使用）となりました。その主な内訳は、社債の償還による支出57億92百万円、親会社からの借入による収入14百万円、親会社への返済による支出61百万円であります。

(4) 今後の見通し

当連結会計年度末に実施した持分法適用関連会社の異動に伴い、次期以降GLおよびGLに連結されるDigital Finance事業の売上高及び営業損益は連結決算には取り込まれなくなるため、令和4年9月期から売上高及び営業損益が大きく減少する見込みですが、当該事業の損益は営業外損益の持分法による投資損益として取り込まれることから、経常損益以下の各段階損益への大きな影響はございません。また当期はDigital Finance事業・リゾート事業両事業がコロナ禍による各国のロックダウンと国境閉鎖、政変などにより実質的に営業停止状態に陥るなど事業環境の大底とでも言うべき1年間となりました。このことを考慮し将来発生する可能性がある損失に対する引当を一気に実行いたしました。次期以降は環境が改善すると考えられるとともに、財務体質も筋肉質になり、より利益貢献がしやすい状態になったと考えております。

以上の結果、次期以降、当社グループは、当社の行うコンテンツ事業と大きな2つの持分法適用関連会社による事業（Digital Finance事業・リゾート事業）という構成となり、売上高は減少するものの、各利益についてはこれら2つの持分法適用関連会社による事業が大きな影響をもたらす形となります。Digital Finance事業・リゾート事業の2事業につきましては、今後はコロナ禍からの東南アジア各国の復興がテーマとなります。足元では両事業ともロックダウンの解除、旅行客制限の解除、各国政府の景気刺激策などにより、営業活動が再開できる状態になりつつあるとともに、顧客である旅行者や旅行業従業者・飲食業従業者・その他が再度優良顧客として戻ってくることが期待されております。これにより、Digital Finance事業・リゾート事業ともに急速な業績回復や成長が期待され、当社といたしましても、これらの持分法適用関連会社に対し、積極的に経営を主導して成長を実現してまいります。

また今後の経費面においては、Digital Finance事業・リゾート事業ともに当期の決算で厳格に損失引当等をいたしております。これにより当社の財務はより筋肉質となり、両事業とも収益貢献をできる状態になったと考えております。

特にDigital Finance事業は、次期以降、最大の債務についての利息（7億29百万円）がなくなりますので、より利益を貢献ができる状態になっております。

以上のとおり、現在非常に好調なコンテンツ事業に加え、当社グループの重要な持分法適用関連会社のDigital Finance事業・リゾート事業についても積極的に経営に参画し、コロナ禍からの脱却しつつある経済状況の中で、営業活動の復帰を果たすことで、当社グループの成長を実現してまいります。

各事業については以下のように見通しと取り組みを進めてまいります。

(Digital Finance事業)

Digital Finance事業におきましては、これまで数年にわたり、創業国であるタイ以外の国での展開を進めてまいりました。すでにカンボジア、ラオス、インドネシア、ミャンマー、スリランカでのファイナンス免許を持つての活動を進めており、非都市部に集中し、高い競争力を持った、他にない事業を形成しております。

今回の持分法適用関連会社への異動に伴い、GLおよびGLに連結されるDigital Finance事業の売上高及び営業損益は連結決算には取り込まれなくなるため、令和4年9月期から当該事業はセグメントではなくなることとなります。ただし連結財務諸表においては、営業外損益の持分法による投資損益に取り込まれるため、経常損益以下の各段階損益への大きな影響はございません。また当期、同事業はコロナ禍による各国のロックダウンと国境閉鎖、政変などにより実質的に営業停止状態に陥るなど事業環境の大底とでも言うべき1年間となりました。このことを考慮し大きな損失引当を一気に実行いたしました。今後は環境が改善すると考えられるとともに、財務体質も筋肉質になり、より利益貢献がしやすい状態になったと考えております。

同事業について、今後はコロナ禍からの東南アジア各国の復興がテーマとなります。ロックダウンの解除、旅行客制限の解除、各国政府の景気刺激策などにより、営業活動が再開できる状態になりつつあるとともに、顧客である旅行業従業者、飲食業従業者・その他が再度優良顧客として戻ってくるのが期待されております。これにより、Digital Finance事業は急速な業績回復や成長への事業環境が徐々に整っていくものと期待されます。

また今後の経費面においては、今回の決算で厳格に損失引当等をいたしております。これにより財務的により筋肉質となっており、同事業とも収益貢献ができる状態になったと考えております。特にDigital Finance事業は、今後最大の債務についての利息が計上されなくなります(当連結会計年度の社債利息は7億29百万円)ので、より利益貢献がし易い状態となっております。また各国のコロナ禍不況がどこまで継続するか、ミャンマーの政変の影響など見通しが不透明な状況ですが、当社も積極的に経営を主導して成長を実現してまいります。

(コンテンツ事業)

コンテンツ事業におきましては、日本国内において売上高が増加を続けております。日本における出版業界は、低調な事業環境から未だ脱し切れておらず、構造改革を積極的に進め支出の削減を図ってまいります。一方、現在当社も関わらせていただいております「鬼滅の刃」が人気を博しており、今後も当社成長の柱となると考えております。また数年前のコンテンツ端境期にあって獲得してきた各種漫画等のコンテンツがそれぞれ大きく成長しており、今後これらのコンテンツにも期待しております。カードゲーム事業の海外展開に関しましては、特にベトナム並びにインドネシアで推進しております。ベトナムでは代理店数の増加が進み、インドネシアではカードゲームショップのフランチャイズ展開をしております。今後も同2国において販売チャネルの拡大によりコンテンツ事業の強化を図ってまいります。

新型コロナウイルス感染防止政策の影響については、同事業は数年来リモートワークを推進していたこともあり、業務に大きな支障はありません。いくつかの受注が先送りされた影響はありますが、今後につきましても影響を払拭できるものと考えております。また、各種の開示でお知らせいたしましたように、海外展開を積極的に進めることで、本格的な事業拡大につなげる方針を継続してまいります。

(リゾート事業)

同事業は持分法適用関連会社の行う事業であり、セグメントではありませんが、今後当社が1セグメントと2つの重要な持分法適用関連会社事業から収益が構成されることになることから今回より記載しております。

リゾート事業はタイ国クラビ県の離島Phi Phi島にある5つ星ホテルZeavola Resortを経営する事業です。当該Phi Phi島は自然の豊かな特別なリゾート島であり、タイでも有数の多種多様なダイビングスポットを有するスポットとなっております。その中で160mのプライベートビーチを有し、ホスピタリティに溢れたスタッフを有し、「最もロマンチック」「最もサステイナブル」などの部門で数々の世界的なホテル賞を獲得してきた同ホテルは周辺のホテルの中でも特別なホテルとなっており、収益性においても抜きん出るホテルとなっております。

当期におきましては2020年4月から基本的に閉鎖しているために売上高がなく、従業員への給与支払い、設備維持費、減価償却などが重く、2021年9月までの1年間で1億22百万円の損失を計上いたしました。今後の見通しとしては、コロナ禍からのタイ観光業の復興がテーマとなります。ロックダウンの解除、旅行客制限の解除、タイ政府の「タイで遊ぶキャンペーン(タイのGO TOキャンペーン)などにより、営業活動が再開できる状態になりつつあります。11月にはタイ政府は63カ国に対してワクチン接種済みであることを条件に隔離なしの入国を決定し、今後も国数を増やす方針です。また国内旅行の制限も解けてきており、顧客である旅行者が再度優良顧客として戻

てることが期待されております。これにより、急速な業績回復や成長が期待され、また当社も持分法適用関連会社ではありますが積極的に経営を主導して成長を実現してまいります。

また今後の経費面においては、リゾート事業についてはすでにのれんの減損処理を行っており、当期、固定資産などの償却資産の減損処理を厳格に実行（2億44百万円）しております。これにより次期は償却負担（年間約50百万円）がなくなり、より収益貢献ができる状態になったと考えております。当社グループの重要な持分法適用関連会社のリゾート事業についても積極的に経営に参画し、コロナ禍からの脱却しつつある経済状況の中で、営業活動の復帰を果たすことで、当社グループの成長を実現してまいります。

これらの各事業の取り組みならびに、当社自身の取り組みを行ってまいります。2022年9月期の連結業績予想につきましては、当社グループを取り巻く事業環境は常に大きく変化しており、各国のマクロ経済情勢の影響下での事業状況をさらに詳細に精査する必要があることから、引き続き業績見通しの公表を差し控えていただいております。

（5）継続企業の前提に関する重要事象等

当連結会計年度において、下記1. 2の事象が存在しておりますが、これらについて、以下の対応策を実行していることから、当該事象の解消が実現できるものと考えており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

「1. 持分法適用関連会社Group Lease Holdings PTE. LTD. が保有するタイSEC指摘GLH融資取引に関する影響について」に記載した事項に関しましては、当社グループといたしましては、引き続き、タイSECやタイDSIに対し、当社グループの正当性を主張しつつ、タイDSIの捜査に全面的に協力してまいります。

「2. JTRUST ASIA PTE. LTD. 等との係争について」に記載した事項に関しましては、当社グループでは、法律専門家の意見等も踏まえ、GLがJトラストアジアとの契約に違反したことや、契約上も転換社債を即時返済する義務はないものと認識しており、当該請求は法的に無効と考えております。

GL及び当社といたしましては、法律顧問と相談し検討を進めており、上記一連の訴訟についてはいずれも事実に基づかない不当なものであると考えており、GL及び当社といたしましては、当社グループの正当性を主張すべく粛々と法的対応を進めてまいり所存であり、JTAに対し必要且つ適切な法的処置を取ってまいります。

1. 持分法適用関連会社Group Lease Holdings PTE. LTD. が保有するタイSEC指摘GLH融資取引に関する影響について

当社持分法適用関連会社であるGroup Lease PCL.（以下、「GL」という。）の子会社Group Lease Holdings PTE. LTD. が保有する貸付債権等（以下、「GLH融資取引」という。）に関連して、GLは、2017年10月16日及び同月19日に、タイ証券取引委員会（以下、「タイSEC」という。）からGL元役員の不正行為や利息収入の過大計上などの指摘を受けました。当該タイSEC指摘GLH融資取引については、この問題の発覚時の2018年3月期決算において、全額損失処理済ですが、タイ法務省特別捜査局（以下、「タイDSI」という。）による調査が継続しております。現在も未解決事項となっており、当社グループは、タイSECの指摘の根拠を特定することはできておりません。また、後述の（追加情報）に関する注記（JTRUST ASIA PTE. LTD. 等との係争について）に記載のとおり、当該タイSEC指摘GLH融資取引に関連し、JTRUST ASIA PTE. LTD. からタイ王国及びシンガポール共和国等で、各種の訴訟が提起され係争中となっております。

2. JTRUST ASIA PTE. LTD. 等との係争について

当社持分法適用関連会社であるGLが発行した総額1億80百万米ドルの転換社債保有者であったJTRUST ASIA PTE. LTD.（以下、「JTA」という。）は、GLがタイSECから2017年10月16日及び同月19日にGL元役員の不正行為や利息収入の過大計上、関連する決算の訂正などについて指摘を受けたことに起因し、タイ王国及びシンガポール共和国において当社グループに対して各種の訴訟を提起しており、一部終結に至ったものの、現在も係争中となっております。

JTAが行っている訴訟の概要につきましては、以下のとおりです。

（1）JTAが行っている訴訟の概要

	(GL) 損害賠償請求訴訟	(EHA) 損害賠償請求訴訟	(EHA) 暫定的資産凍結命令申立訴訟	(当社他) 損害賠償請求訴訟	(GLH他) 暫定的資産凍結命令申立訴訟
1. 訴訟提起日	2018年1月9日	2020年11月16日	2020年10月21日	2021年6月21日	2021年8月3日
2. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯	<p>Jトラスト株式会社の子会社であるJ T Aは、当社持分法適用関連会社G Lの転換社債（合計2億1千万米ドル）を引き受ける投資契約を締結し、当該転換社債を保有しておりましたが、J T AはG Lに対し当該投資契約解除及び未転換の転換社債（1億8千万米ドル相当）の全額一括返済を要求しておりました。G Lとしては、当該投資契約の解除要件に抵触した事実は何一つなく、転換社債の期限前償還に応じなければならぬ条件はなかったことから、これらの要求にはお断りしつつも、円満解決に向け誠実に対応してまいりました。しかしながら、交渉は妥結に至ることはなく、J T Aは、G L及びG L H等が、投資家に対し1億8千万米ドル以上の投資を促す為に、同社グループの財務諸表を改ざんし、G Lが健全な財政状況であると誤解させ、投資家等に損害を与えたという理由として、G L及びG L Hに対し損害賠償請求を求め、これら一連の訴訟を提起したものとす。</p>	<p>J T Aは、当社連結子会社のEngine Holdings Asia PTE.LTD.（以下、「E H A」という。）他1社を被告とし、2020年11月16日にシンガポール共和国の裁判所にて訴訟手続きを開始しました。主な訴訟申立ての理由としては、J T AがG Lに対して実施した投資（転換社債合計2億10百万米ドル・日本円で約223億円、及びG L株の購入他5億27百万円（パーツ）について、G L Hが他の被告と共謀し、J T Aに投資を促すために、G Lの財務諸表を改ざんし投資家等に損害を与え、その行為にE H Aも参画しているという主張からE H A他1社に対し損害賠償請求を求めています。</p>	<p>左記（EHA）損害賠償請求に伴い、2020年10月21日にE H Aに対し、1億95百万米ドルまでの通常の業務で生じる以外の資産取引の禁止、及びシンガポール共和国外への資産の移転・処分を禁止する命令（暫定的資産凍結命令）が下されております。</p>	<p>J T Aが当社及び当社親和ホールディングス株式会社に親会社の筆頭株主であるA. P. F. Group Co., Ltd.に対し及びG Lとの共同不法行為に基づく損害として、2億3百万米ドルの損害を求め、東京地方裁判所に提起した旨をJトラストが2021年6月22日に公表しております。</p>	<p>J T Aがシンガポール共和国高等法院にて、G L H及び4社に対し、2020年10月の判決に含めなかった投資金額1億24百万米ドルに係る損害の回復を求め、同高等法院は、2021年8月4日、J T Aの求めに応じて、1億30百万米ドル（日本円約142億円）の資産凍結命令を発令し、適時開示をJトラストが2021年8月5日に公表しております。</p>

3. 訴訟を提起した者の概要	(商号) J Trust Asia Pte.Ltd. (所在地) シンガポール共和国 (代表者の役職・氏名) 代表取締役社長 藤澤信義	同左	同左	同左	同左
4. 訴訟内容	J T A は、タイ王国において、G L、G L 取締役3名、並びに此下益司氏に対し、J T A の投資額(最低2億1千万米ドル)の損害賠償を求め訴訟を提起しております。	J T A は、シンガポール共和国において、G L H、此下益司氏、並びに当社グループ会社ではないその他5社に対し、J T A の投資額(最低2億1千万米ドル)の損害賠償を求め訴訟を提起しております。	シンガポール共和国において、1億95百万米ドルまでの通常の業務で生じる以外の資産取引の禁止、及びシンガポール共和国外への資産の移転・処分を禁止する命令(暫定的資産凍結命令)となります。	現状、訴状の送達を受けており、今後、訴状の送達を完了させたいと考えています。また、訴訟の進捗状況を確認の上、適切な対応を進めてまいります。	暫定的資産凍結命令が発令され、原告の代理人弁護士に通知を求め、今後の訴訟進行に際して、その内容を確認の上、適切な対応を進めてまいります。
5. 裁判の進展	係争中です。	係争中です。	暫定的資産凍結命令が発令されており現在も継続しております。	同上	同上

(2) 当社グループの見解及び対応について

G L及び当社といたしましては、法律顧問と相談し検討を進めており、上記一連の訴訟についてはいずれも不当なもので、G L及び当社といたしましては当社グループの正当性を主張すべく粛々と法的対応を進めてまいり所存であり、J T A に対し必要かつ適切な法的措置をとってまいります。

これらの係争等の結果次第では、当社グループの経営等に影響を及ぼす可能性があります。

2. 会計基準の選択に関する基本的な考え方

当社グループは、連結財務諸表の期間比較可能性及び企業間の比較可能性を考慮し、会計基準につきましては日本基準を採用しております。

3. 連結財務諸表及び主な注記

(1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,984,397	177,447
受取手形及び売掛金	96,234	83,560
営業貸付金	24,876,939	-
商品及び製品	226	-
仕掛品	16,672	15,454
原材料及び貯蔵品	176,822	-
短期貸付金	514,729	573,779
その他	2,267,840	70,816
貸倒引当金	△9,937,483	△399,869
流動資産合計	30,996,378	521,188
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	370,814	-
減価償却累計額	△317,754	-
建物及び構築物(純額)	53,060	-
車両運搬具	199,772	-
減価償却累計額	△151,196	-
車両運搬具(純額)	48,575	-
工具、器具及び備品	472,176	208
減価償却累計額	△424,058	△95
工具、器具及び備品(純額)	48,117	113
使用権資産	216,509	-
減価償却累計額	△75,232	-
使用権資産(純額)	141,276	-
土地	120,181	-
建設仮勘定	1,002	-
有形固定資産合計	412,214	113
無形固定資産		
のれん	1,179,073	-
その他	304,080	-
無形固定資産合計	1,483,153	-
投資その他の資産		
投資有価証券	1,860,160	-
関係会社株式	3,311,951	3,500,972
長期貸付金	34,870	34,870
関係会社長期貸付金	-	13,200
破産更生債権等	4,431	4,431
繰延税金資産	514,579	-
その他	538,721	243,993
貸倒引当金	△81,872	△87,434
投資その他の資産合計	6,182,841	3,710,032
固定資産合計	8,078,210	3,710,145
資産合計	39,074,588	4,231,333

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	38,477	20,048
1年内償還予定の転換社債	19,042,947	-
短期借入金	294,062	68,915
関係会社短期借入金	338,894	298,856
未払費用	3,339,409	98,782
未払法人税等	12,616	43,101
訴訟損失引当金	2,237,931	-
賞与引当金	95,220	-
返品調整引当金	104	-
その他	639,295	90,324
流動負債合計	26,038,958	620,029
固定負債		
繰延税金負債	185,926	-
退職給付に係る負債	85,219	-
その他	73,012	-
固定負債合計	344,158	-
負債合計	26,383,117	620,029
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,007,892	4,007,892
資本剰余金	6,118,472	6,118,472
利益剰余金	△4,641,698	△5,824,715
自己株式	△40,961	△40,961
株主資本合計	5,443,705	4,260,688
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,794	14,864
為替換算調整勘定	△401,731	△664,248
その他の包括利益累計額合計	△393,936	△649,384
新株予約権	8,340	-
非支配株主持分	7,633,362	-
純資産合計	12,691,471	3,611,303
負債純資産合計	39,074,588	4,231,333

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
売上高	7,750,542	5,772,600
売上原価	1,281,708	759,881
売上総利益	6,468,833	5,012,719
販売費及び一般管理費	6,126,359	4,785,971
営業利益	342,474	226,748
営業外収益		
受取利息	201,075	162,090
持分法による投資利益	-	58,354
為替差益	18,978	-
その他	8,945	9,567
営業外収益合計	228,999	230,012
営業外費用		
支払利息	11,232	21,031
社債利息	728,312	729,159
持分法による投資損失	155,593	-
為替差損	-	73,755
貸倒引当金繰入額	12,033	25,426
その他	4,386	109
営業外費用合計	911,557	849,482
経常損失(△)	△340,083	△392,721
特別利益		
新株予約権戻入益	-	8,340
特別利益合計	-	8,340
特別損失		
減損損失	-	540,817
投資有価証券売却損	-	161,780
投資有価証券評価損	468,784	973,248
関係会社株式評価損	37,833	-
貸倒引当金繰入額	747,353	26,795
訴訟損失引当金繰入額	2,295,889	-
特別損失合計	3,549,860	1,702,642
税金等調整前当期純損失(△)	△3,889,943	△2,087,024
法人税、住民税及び事業税	376,981	376,890
法人税等調整額	△55,300	347,391
法人税等合計	321,680	724,281
当期純損失(△)	△4,211,624	△2,811,305
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△2,372,428	△1,628,288
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△1,839,195	△1,183,017

連結包括利益計算書

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
当期純損失(△)	△4,211,624	△2,811,305
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,434	20,915
為替換算調整勘定	△616,694	△777,927
持分法適用会社に対する持分相当額	△290,465	2,991
その他の包括利益合計	△901,726	△754,019
包括利益	△5,113,350	△3,565,325
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△2,352,918	△1,438,465
非支配株主に係る包括利益	△2,760,432	△2,126,860

(3) 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,007,892	6,118,472	△2,666,038	△40,961	7,419,365
会計方針の変更による累積的影響額			△136,464		△136,464
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,007,892	6,118,472	△2,802,502	△40,961	7,282,900
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	-	-			-
新株の発行(新株予約権付社債の転換)	-	-			-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
連結子会社の減少による非支配株主持分の増減					
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△1,839,195		△1,839,195
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	△1,839,195	-	△1,839,195
当期末残高	4,007,892	6,118,472	△4,641,698	△40,961	5,443,705

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	5,957	113,828	119,786	15,296	10,674,487	18,228,935
会計方針の変更による累積的影響額					△267,327	△403,792
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,957	113,828	119,786	15,296	10,407,159	17,825,143
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)						-
新株の発行(新株予約権付社債の転換)						-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						-
連結子会社の減少による非支配株主持分の増減						
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)						△1,839,195
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,836	△515,559	△513,722	△6,955	△2,773,797	△3,294,476
当期変動額合計	1,836	△515,559	△513,722	△6,955	△2,773,797	△5,133,671
当期末残高	7,794	△401,731	△393,936	8,340	7,633,362	12,691,471

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,007,892	6,118,472	△4,641,698	△40,961	5,443,705
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高					
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					
新株の発行(新株予約権付社債の転換)					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
連結子会社の減少による非支配株主持分の増減					
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△1,183,017		△1,183,017
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	△1,183,017	-	△1,183,017
当期末残高	4,007,892	6,118,472	△5,824,715	△40,961	4,260,688

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	7,794	△401,731	△393,936	8,340	7,633,362	12,691,471
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高						
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)						
新株の発行(新株予約権付社債の転換)						
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						
連結子会社の減少による非支配株主持分の増減					△7,633,362	△7,633,362
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)						△1,183,017
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,069	△262,517	△255,447	△8,340		△263,788
当期変動額合計	7,069	△262,517	△255,447	△8,340	△7,633,362	△9,080,167
当期末残高	14,864	△664,248	△649,384	-	-	3,611,303

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△3,889,943	△2,087,024
減価償却費	228,194	244,617
減損損失	-	540,817
のれん償却額	153,848	150,058
賞与引当金の増減額(△は減少)	△49,816	△20,556
返品調整引当金の増減額(△は減少)	△18	△104
貸倒引当金の増減額(△は減少)	779,485	814,900
貸倒引当金繰入額	747,353	26,795
訴訟損失引当金の増減額(△は減少)	2,295,889	△2,237,931
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	3,286	21,661
受取利息及び受取配当金	△201,075	△162,090
支払利息	11,232	21,031
社債利息	728,312	729,159
持分法による投資損益(△は益)	155,593	△58,354
為替差損益(△は益)	31,678	△9,957
有価証券評価損益(△は益)	468,784	973,248
投資有価証券売却損益(△は益)	-	161,780
関係会社株式評価損	37,833	-
売上債権の増減額(△は増加)	△31,309	15,575
営業貸付金の増減額(△は増加)	2,977,396	6,582,461
たな卸資産の増減額(△は増加)	20,795	89,121
仕入債務の増減額(△は減少)	△466,225	△81,084
その他	480,622	△589,318
小計	4,481,918	5,124,810
利息及び配当金の受取額	171,415	175,082
利息の支払額	△178,259	△547,108
法人税等の支払額	△536,813	△148,366
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,938,260	4,604,417
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△129,899	△113,687
無形固定資産の取得による支出	△1,343	-
投資有価証券の売却による収入	-	230,432
貸付けによる支出	△33,261	△68,993
貸付金の回収による収入	54,779	6,700
差入保証金の増減額(△は増加)	△138,824	△154
投資活動によるキャッシュ・フロー	△248,548	54,297
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△2,077,329	-
長期借入金の返済による支出	△16,875	-
親会社からの借入による収入	20,000	14,000
親会社への返済による支出	△35,000	△61,000
社債の償還による支出	-	△5,792,851
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,109,205	△5,839,851
現金及び現金同等物に係る換算差額	194,163	144,686
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	1,774,670	△1,036,449
現金及び現金同等物の期首残高	11,209,727	12,984,397
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	△11,770,501
現金及び現金同等物の期末残高	12,984,397	177,447

(5) 連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

(連結の範囲の重要な変更)

当連結会計年度において、当社グループの連結子会社のGroup Lease PCL. に対する議決権比率が40%を下回る状況が長期化し、GL取締役会での当社の影響度が低下したことなどから有効な支配従属関係を維持しているとは言い難い状況となったため、2021年9月30日をみなし異動日とし、Group Lease PCL. を連結の範囲から除外し、持分法適用関連会社としております。これに伴い、これまで連結子会社としていた以下の会社が連結の範囲から除外され、持分法適用関連会社としております。

Thanaban Co., Ltd.

Group Lease Holdings PTE. LTD.

GL Finance PLC.

GL Leasing (Lao) Co., Ltd.

PT Group Lease Finance Indonesia

BG Microfinance Myanmar Co., Ltd.

GL-AMMK Co., Ltd.

Comfort Services Development Co., Ltd.

(追加情報)

(持分法適用関連会社Group Lease Holdings PTE. LTD. が保有するタイSEC指摘GLH融資取引に関する影響について)

当社持分法適用関連会社であるGroup Lease PCL. (以下、「GL」という。)の子会社Group Lease Holdings PTE. LTD. が保有する貸付債権等(以下、「GLH融資取引」という。)に関連して、GLは、2017年10月16日及び同月19日に、タイ証券取引委員会(以下、「タイSEC」という。)からGL元役員の不作為や利息収入の過大計上などの指摘を受けました。当該タイSEC指摘GLH融資取引については、この問題の発覚時の2018年3月期決算において、全額損失処理済ですが、タイ法務省特別捜査局(以下、「タイDSI」という。)による調査が継続しております。現在も未解決事項となっており、当社グループは、タイSECの指摘の根拠を特定することはできておりません。また、後述の(追加情報)に関する注記(JTRUST ASIA PTE. LTD. 等との係争について)に記載のとおり、当該タイSEC指摘GLH融資取引に関連し、JTRUST ASIA PTE. LTD. からタイ王国及びシンガポール共和国等で、各種の訴訟が提起され係争中となっております。

これらタイDSIの調査や訴訟の展開次第では、当社グループが保有するGL持分法投資(当連結会計年度末の関係会社株式簿価30億円)の評価等に影響が生じる可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積もることが困難なため、連結財務諸表には反映しておりません。

(JTRUST ASIA PTE. LTD. 等との係争について)

当社持分法適用関連会社であるGLが発行した総額1億80百万米ドルの転換社債保有者であったJTRUST ASIA PTE. LTD. (以下、「JTA」という。)は、GLがタイSECから2017年10月16日及び同月19日にGL元役員の不作為や利息収入の過大計上、関連する決算の訂正などについて指摘を受けたことに起因し、タイ王国及びシンガポール共和国において当社グループに対して各種の訴訟を提起しており、一部終結に至ったものの、現在も係争中となっております。

JTAが行っている訴訟の概要につきましては、以下のとおりです。

(1) JTAが行っている訴訟の概要

	(GL) 損害賠償請求訴訟	(EHA) 損害賠償請求訴訟	(EHA) 暫定的資産凍結命令申立訴訟	(当社他) 損害賠償請求訴訟	(GLH他) 暫定的資産凍結命令申立訴訟
1. 訴訟提起日	2018年1月9日	2020年11月16日	2020年10月21日	2021年6月21日	2021年8月3日

<p>2. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯</p>	<p>Jトラスト株式会社の子会社であるJ T Aは、当社持分法適用関連会社G Lの転換社債（合計2億1千万米ドル）を引き受ける投資契約を締結し、当該転換社債を保有しておりましたが、J T AはG Lに対し当該投資契約解除及び未転換の転換社債（1億8千万米ドル相当）の全額一括返済を要求しておりました。G Lといたしましては、当該投資契約の解除要件に抵触した事実は何一つなく、転換社債の期限前償還に応じなければならぬ条件は何か整っていないから、これらの要求にはお断りしつつも、円満解決に向け誠実に対応してまいりながら、交渉は妥結に至ることはなく、J T Aは、G L及びG L H等が、投資家に対し1億8千万米ドル以上の投資を促す為に、同社グループの財務諸表を改ざんし、G Lが健全な財政状況であると誤解させ、投資家等に損害を与えたということを理由として、G L及びG L Hに対し損害賠償請求を求め一連の訴訟を提起したものです。</p>	<p>J T Aは、当社連結子会社のEngine Holdings Asia PTE.LTD.（以下、「E H A」という。）他1社を被告とし、2020年11月16日にシンガポール共和国の裁判所にて訴訟手続きを開始しました。主な訴訟申立ての理由としては、J T AがG Lに対して実施した投資（転換社債合計2億10百万米ドル・日本円で約223億円、及びG L株の購入他5億27百万タイバーツ）について、G L Hが他の被告と共謀し、J T Aに投資を促すために、G Lの財務諸表を改ざんし投資家等に損害を与え、その行為にE H Aも参画しているという主張からE H A他1社に対し損害賠償請求を求めています。</p>	<p>左記（EHA）損害賠償請求に伴い、2020年10月21日にE H Aに対し、1億95百万米ドルまでの通常の業務で生じる以外の資産取引の禁止、及びシンガポール共和国外への資産の移転・処分を禁止する命令（暫定的資産凍結命令）が下されています。</p>	<p>J T Aが当社及び当社親和ホールディングス株式会社の頭株主であるA. P. F. Group Co., Ltd. に対し及びG Lと同一不法行為に基づく損害として、2億43百万米ドルの損害を求め訴訟を東京地方裁判所に提起した旨をJトラストが2021年6月22日に公表しております。</p>	<p>J T Aがシンガポール共和国高等法院にて、G L H及び4社に対し、2020年10月の判決に含められた投資金額1億24百万米ドルに係る損害の回復を求め訴訟を提起し、同高等法院は、2021年8月4日、J T Aの求めに応じて、1億30百万米ドル（日本円約142億円）の資産凍結命令を発令し、適時開示をJトラストが2021年8月5日に公表しております。</p>
<p>3. 訴訟を提起した者の概要</p>	<p>(商号) J Trust Asia Pte.Ltd. (所在地) シンガポール共和国 (代表者の役職・氏名) 代表取締役社長 藤澤信義</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>

4. 訴訟内容	J T A は、タイ王国において、G L、G L取締役3名、並びに此下益司氏に対し、J T A の投資額（最低2億1千万米ドル）の損害賠償を求め訴訟を提起しております。	J T A は、シンガポール共和国において、G L H、此下益司氏、並びに当社グループ会社ではないその他5社に対し、J T A の投資額（最低2億1千万米ドル）の損害賠償を求め訴訟を提起しております。	シンガポール共和国において、1億95百万米ドルまでの通常の業務で生じる以外の資産取引の禁止、及びシンガポール共和国外への資産の移転・処分を禁止する命令（暫定的資産凍結命令）となります。	現状、訴状の送達を受けておりません。今後、訴状の送達を完了し、訴訟の進行に際して、その内容を適切に確認を進めてまいります。	暫定的資産凍結命令が発令され、原告の代理人弁護士から受けており、訴訟の進行に際して、その内容を適切に確認を進めてまいります。
5. 裁判の進展	係争中です。	係争中です。	暫定的資産凍結命令が発令されており現在も継続しております。	同上	同上

(2) 当社グループの見解及び対応について

G L及び当社といたしましては、法律顧問と相談し検討を進めており、上記一連の訴訟についてはいずれも不当なもので、G L及び当社といたしましては当社グループの正当性を主張すべく粛々と法的対応を進めてまいり所存であり、J T A に対し必要かつ適切な法的措置をとってまいります。

(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の（追加情報）（新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りについて）に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(連結貸借対照表関係)

(偶発債務)

追加情報の「JTRUST ASIA PTE. LTD. 等との係争について」に記載の事項をご参照ください。

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「Digital Finance事業」及び「コンテンツ事業」の2つを報告セグメントとしております。

「Digital Finance事業」は、タイ、カンボジア、ラオス、インドネシア、ミャンマーにおいて当社グループ独自のFintechを中心としたDigital Financeを展開しております。「コンテンツ事業」は、音楽、雑誌、書籍、トレーディングカードゲーム、ウェブ、イベント等のコンテンツの企画・制作・編集・デザイン・卸売・小売・運営・配信及び関連するライツ事業を営んでおります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額(注) 3
	Digital Finance事業	コンテンツ 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	7,238,129	512,413	7,750,542	—	7,750,542	—	7,750,542
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	7,238,129	512,413	7,750,542	—	7,750,542	—	7,750,542
セグメント利益 又は損失(△)	431,967	97,037	529,005	△45,551	483,454	△140,979	342,474
セグメント資産	38,354,444	124,639	38,479,084	135,993	38,615,077	459,511	39,074,588
その他の項目							
減価償却費	228,194	—	228,194	—	228,194	—	228,194
持分法適用会社 への投資額	2,495,935	—	2,495,935	—	2,495,935	796,840	3,292,776
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	131,242	—	131,242	—	131,242	—	131,242

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規事業開発・事業インキュベーション等を含んでおります。

2 (1) セグメント利益又は損失の調整額△140,979千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは本社の管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額459,511千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは現金及び預金並びに事務所の保証金等の当社の資産等であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額(注) 3
	Digital Finance事業	コンテンツ 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	5,114,305	658,294	5,772,600	—	5,772,600	—	5,772,600
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	5,114,305	658,294	5,772,600	—	5,772,600	—	5,772,600
セグメント利益又は損失(△)	134,120	270,981	405,102	△11,737	393,365	△166,616	226,748
セグメント資産	—	123,028	123,028	3,825,786	3,948,814	282,519	4,231,333
その他の項目							
減価償却費	244,522	95	244,617	—	244,617	—	244,617
減損損失	519,142	—	519,142	21,675	540,817	—	540,817
持分法適用会社への投資額	3,083,138	—	3,083,138	—	3,083,138	417,833	3,500,972
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規事業開発・事業インキュベーション等を含んでおります。

2 (1) セグメント利益又は損失の調整額△166,616千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは本社の管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額282,519千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは現金及び預金並びに事務所の保証金等の当社の資産等であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4 報告セグメントごとの資産に関する情報

(連結の範囲の変更による資産の著しい減少)

当連結会計年度末において、Group Lease PCL. を連結の範囲から除外し、持分法適用関連会社としております。これに伴い、Group Lease Holdings PTE.LTD.、GL Finance PLC.、GL Leasing (Lao) Co.,Ltd.、PT Group Lease Finance Indonesia、GL-AMMK Co.,Ltd.、Thanaban Co.,Ltd.、BG Microfinance Myanmar Co.,Ltd. につきましても連結の範囲から除外しております。これにより、「Digital Finance事業」のセグメント資産が24,725,246千円減少しております。

5 報告セグメントごとの固定資産の減損又はのれん等に関する情報

(固定資産の減損損失に関する情報)

当連結会計年度末において、固定資産の減損損失を540,817千円を計上しております。「Digital Finance事業」において519,142千円、「その他」において21,675千円をそれぞれ計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

当連結会計年度末において、Group Lease PCL. を連結の範囲から除外し、持分法適用関連会社としております。これに伴い、Group Lease Holdings PTE.LTD.、GL Finance PLC.、GL Leasing (Lao) Co.,Ltd.、PT Group Lease Finance Indonesia、GL-AMMK Co.,Ltd.、Thanaban Co.,Ltd.、BG Microfinance Myanmar Co.,Ltd. につきましても連結の範囲から除外しております。これにより、前連結会計年度末に比べ、「Digital Finance事業」ののれんのうち、償却及び減損による減少を除いて639,789千円減少しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)
1株当たり純資産額 141円23銭	1株当たり純資産額 101円01銭
1株当たり当期純損失金額 △51円44銭	1株当たり当期純損失金額 △33円09銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 —	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 —

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。

(注)2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	△1,839,195	△1,183,017
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	△1,839,195	△1,183,017
期中平均株式数(株)	35,755,078	35,755,078
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
(うち支払利息(税額相当額控除後))	—	—
普通株式増加数(株)	—	—
(うち新株予約権)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ストック・オプションとしての 新株予約権 ・第3回無担保転換社債 型新株予約権付社債 ・第10回新株予約権 ・GL発行転換社債 	<ul style="list-style-type: none"> ・ストック・オプション としての 新株予約権 ・GL発行転換社債

(重要な後発事象)

該当事項はありません。